

○ 消費・安全対策交付金のうち
農産物・加工食品の安全性向上措置の検証

【令和6年度予算概算決定額 1,720（2,006）百万円の内数】

<対策のポイント>
都道府県等が有害化学物質・有害微生物のリスク管理措置（安全性向上のための対策等）を導入するに当たり、**地域の実態把握の取組や実態に即した有効性・実行可能性の現場での検証**を推進します。

<事業目標>
国産農産物・加工食品の安全性向上のための**産地における有害化学物質・有害微生物を低減する取組**の拡大

<事業の内容>
農産物等※・加工食品中の有害化学物質・有害微生物のリスク管理措置の検証
※ 畜産物、林産物、水産物、飼料作物、農用地の土壌、農業用水等を含みます。

① **有害化学物質・有害微生物の実態把握のための調査を支援**※します。
※ コメ中のヒ素の実態把握のための調査については、2年間に限り定額（100万円上限）を支援します。

② **安全性向上対策の有効性・実行可能性の検証を支援**します。

③ ①及び②の取組を実施するに当たって、必要な範囲において、**協議会の開催、専門家指導や講習会等の開催・参加を支援**します。

④ 農用地土壌汚染防止法に基づく対策計画の策定に当たって、**必要な調査等の実施を支援**します。

<事業イメージ>
地域の農産物・加工食品をより安全なものにしませんか？

食品の安全に悪影響を及ぼすものは・・・
✓ 有害化学物質（ヒ素、鉛、カドミウム、かび毒、有機フッ素化合物（PFAS）等）
✓ 有害微生物（腸管出血性大腸菌、サルモネラ等）

都道府県・市町村・農業者団体
➤ 地域の農産物・加工食品の安全性を調査し、もっと向上させたい。
➤ 安全性を高めるために、専門家のアドバイスを受けてたい。
➤ 安全性向上対策について、地域で取り組めるか確かめたい。
➤ 地域全体で取り組むために、講習会に参加したい。

<事業の流れ>
国 → 都道府県等 → 市町村、農業者団体等
（国は定額（100万円上限※1、1/2以内※2）を支援）
（都道府県等は定額（100万円上限※1、1/2以内※2）を支援）
※1・・・①のうちコメ中のヒ素の場合 ※2・・・①（※1を除く）、②、③、④

↓
県や生産者が取り組む費用を国が支援

地域における農産物・加工食品の安全性が向上し、
我が国の食品の安全性向上！
（国際的な安全基準をクリアできれば、販路拡大につながる）

【お問い合わせ先】 消費・安全局食品安全政策課（03-3502-5722）